

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 12 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 20 年 5 月 30 日（金曜日）		開会 9 時 59 分		閉会 11 時 59 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、山腰、田村、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内、井上					田湯次長
欠席委員		なし					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 工事請負契約の締結(滝川市営住宅江陵団地建替第三期工事)について						
	(2) 菜の花まつり開催結果について						
	(3) 雇用促進住宅の現状について						
	(4) 「にぎわい広場」の指定管理について						
	(5) 栄町地区の再開発事業について						
	(6) 滝川市農業・農村振興ビジョンの今後の進め方について						
	(7) 菜種の自立化について						
	(8) 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について						
	2. 第2回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
	3. その他について						
	(1) にぎわい広場等の見学について、日程は正副委員長に一任することとした。						
	4. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経済建設常任委員長 山 木 昇 印							

平成20年5月29日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成20年5月1日付け滝議第22号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い致します。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い致します。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	多 田 幸 秀
経済部商工労働課長	若 山 重 樹
経済部商工労働課産業観光推進室長	志 賀 久 幸
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副参与	野 澤 秀 徳
経済部農政課主査	木 村 純
経済部農政課主査	阪 本 康 雅
経済部農政課営農振興室長	福 島 卓
建設部長	岡 部 豊
建設部建築住宅課長	三 谷 文 彰
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

(総務部総務課総務グループ)

第 12 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

H20.5.30(金)10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

- | | | |
|--|------|-------|
| (1) 工事請負契約の締結について
(滝川市営住宅江陵団地建替第三期工事) | (資料) | 建築住宅課 |
|--|------|-------|

《経済部》

- | | | |
|-------------------------------|------|----------|
| (2) 菜の花まつり開催結果について | (資料) | 商工労働課 |
| (3) 雇用促進住宅の現状について | (資料) | 商工労働課 |
| (4) 「にぎわい広場」の指定管理について | (資料) | 元気タウン推進室 |
| (5) 栄町地区の再開発事業について | (資料) | 元気タウン推進室 |
| (6) 滝川市農業・農村振興ビジョンの今後の進め方について | (資料) | 農政課 |
| (7) 菜種の自立化について | (資料) | 農政課 |
| (8) 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について | (資料) | 営農振興室 |

2. 第2回定例会以降の調査事項について（別紙）

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 経済建設常任委員会

H20.5.30(木)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 9:59

委員動静報告

委員 長 全員出席。委員外議員～窪之内、井上。空知新聞社の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員 長 (1) について説明を願う。これは議案関連になっている。

(1) 工事請負契約の締結(滝川市営住宅江陵団地建替第三期工事)について

三谷課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 いつも落札率について気にしているが、今回も98.65%ということで非常に高い率である。最近、新聞でもマスコミでも騒がれているが、97%以上は要注意であると言われている。市内の2社、2企業体の入札率と金額について伺いたい。

三谷課長 今、資料が手元にないため後ほど報告したい。

田 村 98.65%で落札したということは、他の企業体はこれよりも高いということで、より100%に近い。これは、検討の余地があると思うが後ほど回答願いたい。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし)今の案件については後ほど回答願う。(1)について報告済みとする。

休 憩 10:03

再 開 10:04

委員 長 (2)について説明を願う。

(2) 菜の花まつり開催結果について

若山課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 私も行ってみたがすごい人だった。車の交差もUターンもできないし、もう少し工夫をしたらよいと思う。混雑はいつときなのだが、あの狭い道路に車が入るのだから、どうしたらよいかわからない。やっと滝川市の菜の花が定着してきたようだが、これがいつまで続くか。問題はやはり作付する方々の収入である補助金が20年度内でなくなると、恐らく作付がかなり減ると思うが、そうしたらもう菜の花まつりは開催することができない。所管ではどのように考えているか。

多田部長 菜の花の作付面積については、ことしは200ヘクタールを超えていて、去年は114ヘクタールである。菜の花は毎年同じ場所に植えられないということで、4年輪作、5年輪作の中で、植える場所をローテーション化させてという形になっている。200ヘクタールのうち、水田の転作としての作付が半分の100ヘクタールで残りの100ヘクタールは畑にまかれている。水田に作付されているものについては、産地づくり交付金として別枠の交付金が出ているので、何とか継続していけると考えているが、畑についてはその交付金が今年で最後になる。この交付金については、後ほど報告させていただくが、何とか継続に向けて、農協と一緒に要請活動を行っているところである。もう少し広い形で地産地消を取り入れ、例えば公共施設に菜種油を使っていくなど、何とか地元で定着する方法をこれから考えていこうと思っている。また、そういうことを

主体に国に要請している。

山 腰 畑に関する補助金がなくなると言われたが、実際に20年度の補助金の額はどのくらいだったか伺いたい。

多田部長 おおよそ4,000万円くらいの交付金が出ている。そのうち生産者も負担をしていて、3年前から制度が新しくなり、地元も4分の1を負担して、国が交付金を出すという形である。生産者は1,000万円負担して、国から3,000万円補助し全体で4,000万円となる。

山 腰 来年度からその3,000万円がゼロになるということか。

多田部長 そのとおりで、端的に言えば再生産価格が非常に難しくなってくるということである。菜種の需要については、麦が高騰しているので、製油会社などにも菜種も高く買っていただけるようにという話もしているところだが、ただ、生産物が高くなればそれを加工する油も高くなるので消費者の動向も見据えながらということにならざるを得ない。

山 腰 それでは、富良野のラベンダーは補助金なしで、自賄いで香水等に向けているのか。

多田部長 そういう形で付加価値をつけていくということも必要になってくると思っている。ことしの菜の花まつりも、第三者みずからが油を搾って販売をしていることもあり、また、切り花としても結構人気があるので販売している。今、ドレッシングの加工にも取り組んでいる。以前は「バジル」、「シーザー」、「和風」という形であったが、新しく「イタリアン」のドレッシングをつくってみてはどうかという検討もしている。商品化したものを買い求めていただくことによって、さらにその生産者の手取りがふえていくとか、地域の活性化に繋げていけるように考えている。

山 腰 国の補助金をもらったと言いつつもあれだけ全国的にアピールできるような資源はほかにはない。今現在、2番せんじ、3番せんじでいろいろな意見があると思うが既に菜の花は、滝川で1番だと思う。そういう状況の中で、富良野もここまでたどり着くまで、かなり行政からの支援があっただろうと思う。滝川市も補助金を打ち切られ、あらゆるところで模索して、自助努力して継続したいということはわかるが、それでは続かない。やはり菜の花を考えるならば、思い切った施策を打ち出していないと消えていく。せっかくここまで盛り上がったことであるから、こういうことで税金を使うことについては市民は問題ないと思う。要望とし、答弁は不要である。

委 員 長 他に質疑はあるか。

副委員長 マスコミの報道にも資料を出されているが、23日のUHBを除くほか、全部開催前に日程が変更したということを報道していただいた。マスコミの定番放送となってきたと思う。一方、山腰委員が言われたように、道路がかなり混雑しており、複数の縦列停車をしていて注意されていた。だいたいスポットは決まっているので、畑の駐車場対策は、非常に大事である。まだ八分咲きで、見ごろである。前後あわせて1ヶ月は写真の対象として売り出せると思う。地域の方に聞くと5月10日前から開花時期で、19丁目、11丁目、10丁目あたりが密集し非常に美しく、撮影者が盛んに来ているという。農家の方、商業の方中心は基本かと思うが、トータルで菜の花観光を市として1ヶ月くらい企画検討されているか伺いたい。

若山課長 ことしは日程が早くなり、十分な対応ができなく、市民に日程が変わったとい

うことを報告するだけで精一杯であった。菜の花まつりは実行委員会を組んで開催しているがこの実行委員会以外の取り組みでは、日程等で無理なところもあったが、この前週などもこれだけ咲いているので、けっこうな人の出入りがあったということで、今まで人が並ばないラーメン屋も並んでいたと聞いている。いかに、そこをPRして、集客してお金を落としていっていただくということをまず考えなくてはいけない。何をどうするかは、これからの課題として検討しているところであり、まだ、はっきりとは決まっていらないが、今、言われたように長いスパンでと言われるが、1ヶ月は無理かと思う。今年の傾向でも二、三週間は十分余裕がある。菜の花まつりの丸加高原に菜の花畑がないのではということについては、以前から言われているが、その辺も解消ということで動いている。来年度の菜の花まつりにあわせて丸加高原でも広くはないが、一部菜の花を咲かそうと動いている。駐車場対策の関係についても、先ほど山腰委員から言われたように、菜の花の咲くところが毎年同じではないため、一方通行にするという案も取り入れながら、場所が変わったときの駐車場の対策を検討したい。

副委員長

今回、どれだけ市外の乗り入れがあったのか。普段は月末に3校の運動会がぶつかっているが、当日の運動会は東小学校だけであり、今回は運動会があまりぶつかっていなかったこともある。菜の花まつりに一番よい時期という5月の後半であるが、日程の組み方も運動会で流れてくるお客がたくさん来てくれるのであれば同日に考えるなど、フレキシブルに日程を考えてはどうか。

若山課長

ただいま清水副委員長が言われたように、運動会が重なる時期なので、菜の花もいつどう咲いていくのかということもバッティングするところは仕方ないが、その辺を避けるように皆さんに来ていただけるような日程を実行委員会の中でも組むような形でいきたいと思っている。

委員長
中 田

他に質疑はあるか。

清水副委員長の関連だが、私は土曜日に菜の花まつりに行ったが、車が結構駐車していて、会場内では買うものがない状況で、菜の花の切り花を買おうとしたが全く買えなかった。外に売店がいくつかあったが、建てている段階であった。開花時期は長いので観光としても長い時期としてとらえればよいと思う。最低二、三日で土曜日、日曜日の開催というようにしていくと業者も来れると思うので、全体的に営業計画も立てられるように、盛り上げていただけたらと思うがいかがか。

若山課長

前日は予想以上の人の入りで、売っている物もなくなり、補充する物もすぐ手に入らない状況であり、丸加高原伝習館の売り上げにも影響があったと聞いている。来年度は、その辺を鑑みながらやっていきたいと、丸加高原伝習館の担当者とも話しているのが実情である。イベント自体は二、三日開催ができるかという質問に対しては、この場では回答できないが、できれば会場に行ったら出店があるという形は施設だけでもできるのでそういう形で少し入り込みに対する対応をしていきたいと思っている。

委員長
窪之内委員外議員

他に質疑はあるか。

実行委員会をつくっても、多分、市からの補助というのは出ていないはずである。

本当に咲いているところの一部に菜の花の看板がいくつかはあるのは知っているが、それはずっと古い看板である。イベントがある日だけではなくて、市が

お金をどういうふうに出すかということがなければ、なかなか実行委員会としても自分の農家をやりながらなのでいろんなことができない。ただ、今回のように本当の写真スポットなどで、よい場所には、例えばそこに一定の人の配置をして、切り花を売るとか、そういう宣伝なり、菜の花のPRをする工夫をすれば、イベントがある日でなければ丸加まで行かないという方もいるはずと思うので是非お願いしたい。実行委員会をやっている農家の方たちに任せると、自分たちの田畑の作業をしながらで不可能と思うので是非その辺地元のボランティアが、例えば一定のスポットの高いところに見晴台をつくるなど、もっと工夫できると思うので、是非考えていただきたいと思う。毎日歩いているが、まだまだ開花時期は大丈夫で、寒さが花の散る時期を延ばしている様子である。大分以前には、菜の花まつりには会場設置しないで、市内いろいろな所で見ていただいて、野だてをしていた記憶もしているが、行政の力だけでは無理なので今年もつうフレンドの方々に協力していただき、また農家の方々の協力なしではできないことから、その辺も実行委員会の反省の一つとしてどうとらえるかということもあり、行政でできる範囲は、先ほど言ったスポットのところに集中させて何かするなど、「今はどこで見ごろである」という周知はしているが、それ以外のものについては、検討させていただきたい。

若山課長 他に質疑はあるか。(なし) (2)について報告済みとする。

委員長 先ほどの工事請負契約の締結についての関係で、田村委員の質疑について、担当より回答する。

三谷課長 先ほどの落札率の関係だが、落札決定した落札率は98.65%である。2番目については、98.97%である。3番目、4番目については、同率であり、99.14%である。

委員長 質疑はあるか。

副委員長 関連して、3番目、4番目については同率だったので、金額を教えていただきたい。

三谷課長 金額については、消費税抜きの入札価格で、1億7,350万円である。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(3)について説明を願う。

(3) 雇用促進住宅の現状について

若山課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 市の事業ではないとはいえ、51軒が強制的に住居を変えるということで、行政としてどのような支援をするのが適当なのか。奈井江町は撤去を実行するのであれば説明を聞きたいということから町が説明会を開いたが、団地の中の一画で、民間が土地を買ってしまうと一軒家が建ってしまったり、アパートが建ったり、土地利用の観点からいうと特殊な場所である。畑については、緑として残すので共同で貸すなどすると思うが、51軒の入居者は皆50歳前後で若い方が多い。第三小学校、明苑中学校エリアで引っ越すことになる、今30,000円を払っている方が多く、公営住宅以外だと皆負担増となる。1年入居したら、退去の際に10,000円の修繕料を支払うことで、20年入居した方が退去する際には20万円を支払うことになる。余り雇用促進協会を刺激しないような形で住民の意見を聞くなど、慎重な対応が必要かと思う。そのあたりをどう考えているか。

若山課長

奈井江町が寝た子を覚ますようなことであるが、これは、奈井江町の職員から聞かれているかと思うが、それが本当にそうなのかどうかは我々も断定はできないと思う。その話は、耳にはしているが、相手方の雇用促進住宅の管理をしている方もそのようなことは言われないので、奈井江町がどうしてもそのようなことになったかはわからない。奈井江町の職員から話は聞いているので慎重な対応をしていかなければならないと思っている。あそこは特殊な場所で、今後緑とか云々ということ言われているが私たちのほうではどうするのか、雇用促進住宅で即廃止ということではなく、まず、民間事業者に当たるということが原則なので、そちらがどう考えるかということが1つある。多分あそこは昭和 53 年で、余り修繕はされていないという予測でいるが、どこまで設備が使えるのかということもある。民間事業者はそこまで手を出さないと思うので、最終的には廃止になるのではないかという気がしている。協会のほうで引っ越し云々という形も、それぞれ入居条件の元々入っていた方、新たに入った方という形で奈井江町も分かれているようなことを少々聞いているので、滝川市までの雇用促進住宅が当たるかどうかは別で、説明会云々ということは、向こうから来てほしいと言うのはどうか。向こうから来てくれるのであればやぶさかでないが、市の対応も慎重にやらないと、逆にあおることにもなりかねない。市営住宅から比較すると、家賃は少し高い気はしているが、市営住宅に即入居できると思っている方がどれくらいいるか、条件がクリアできるかどうか個々に調査しなければいけない。条例上、待機者がいればその方々を優先的に入居させてよいことにもならないので考えていかなければならないと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (3) について報告済みとする。
(4) について説明を願う。これは議案関連になっている。

(4) 「にぎわい広場」の指定管理について

千田室長
委員長
山 腰

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

どなたが管理しても、つくった物を生かしてもらえばよい。三楽街がお願いをして管理を受けてもらったとはいえ、三楽街の組織といってもそんなに強固なものではないので大変だったと思う。アニメに受けてもらってどんな方向に変わっていくのか。

千田室長

株式会社アニメ滝川の総会の中では、三楽街が管理しており、実質4月に清掃していただき、年1度程度は管理していただいているが、やはり地元からの苦情も若干あるということで、トイレについても商工会議所の助成金という形で支払われている。株式会社アニメ滝川としては、三楽街と連携の中、今、中心市街地活性化基本計画も策定されているので、いろいろな形で三楽街も含め、にぎわい広場を利用していきたいという話もあるので、株式会社アニメ滝川が一元化管理することですべてが使えるような形を考えているところである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (4) について報告済みとする。
(5) について説明を願う。

(5) 栄町地区の再開発事業について

千田室長
委員長
田 村
千田室長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

3 ページ目の土地権利関係図面の中で、市の所有地というのはどこか。

栄町3丁目 556 番地2で、この図面では、三角地の下の部分の横線になってい

る部分がそうである。面積は293平方メートルある。

田 村 これをどのように進めて完成されていくのか、頓挫するのかわからないが、市としてのかかわりはどういうふうに考えているか。また、駅前のスマイルビルなどは競売になっているが、その中の3階には市の床を持っているなど、今後問題が出てくると思うが、こういうことで市の対応が出てくると思う。そうした場合、ここが取り壊しとか、金市館が100%資本で行うのか、また協力を求めるとかその辺はわからないが、市が首を突っ込んでいくことになると思う。駅前の関係はどのようになっていくのか。駅前のことを全く考えていないのか。競売は待たされ、今はすぐには落ちないと思うがその辺の考え方を教えてもらいたい。

千田室長 今、金市館は再開発事業ということで取り組まれることになる、これは多分、国の補助も求めてくると思うので、優良建築物という形で取りまとめてくるのではないかと想定している。そうすると、市にも補助を求めてくると思うが、今の補助制度では滝川市が補助した部分を国も同額補助するという制度であるため、3分の1、3分の1、3分の1という組み立てを想定している。今、事業内容も規模も市内の影響も、これはただの平面図だけである。この中に書かれているように温浴施設のブームもあり、コンセプトは違っても温浴施設ができるという中でグリーンズ等々にも影響してくると思う。ただ、その部分と滝川市の中心市街地の土地がどんどん下落していることを総合的に判断していかなくてはならないというふうに思っている、補助金等々の支出についても検討していかなくてはならないと考えている。

田 村 スマイルビルについては、既に競売にかかっているわけだが、床のことについては、今のところ何も考えていないのか。

千田室長 今の質問のたきかわホール床については、再開発ビルの持ち物ということで競売にかかっている。滝川市もたきかわホールということで、底地は所有しているが、推移を見ながらいろいろ検討していかねばならないので、現在は推移を見ているところである。

田 村 温浴ビルは札幌、東京では大はやりであり、金市館がそこに目をつけるということはわかるが、グリーンズとの問題が必ず出てくると思う。グリーンズを今のうちに売るとかしないと荷物になっている。そういうことを総合的に考えて国が補助金を出すから市も出さざるを得ない状況にもなっていくのかもしれない。グリーンズがせつかく23、25万人入っているのに、それがだめになっていく可能性は強いと思う。そういうことも総合的にいかないとグリーンズは大変なことになると思う。

長瀬次長 先ほどの補助金の関係だが、優良の補助の場合は、市が補助する同額を国が協調して補助する。先ほどの3分の1については、市が出す金額の同額を国が同じく協調して事業を補助することになる。

山 腰 補助金がどうこうは別にして、事業内容を見るとこれだけの大きなところに新設をして、温浴施設で飲食、宴会と書いているが、総事業費はどれくらい予定しているのか。

千田室長 事業費は、まだ正確には出していない。ただ、補償費を含めて前回平成15年度するときには、3・3開発というのがあって、そのときは地権者交渉等々テナントを含めて厳しい収支の状況の中で、事業がなかなか進まなかったということもあるので、まず、地権者の協力ができるかどうか、補償がどの程度で済むも

のか、それを含めて建物の規模等々について考えていきたい。第1段として地権者の協力がないと進まないということがあるので、今回説明会を開催したく第一歩というところで、事業内容についてはまだ詰めていない。

山 腰 地権者が十数人いるようだが、今の状況ではおおよそ100億円になるのか、50億円になるのかお聞きしたい。

若山課長 金市館からは、自分たちは建てて運営自体をどこかにさせたいという話を聞いている。そのときに、どういうコンセプトを持ってこの温浴施設等をどうつくっていくのか話し合いをしながら組み立てていきたいと言っていたが、金額がどのくらいかということはまだ言えない。

委員長 休憩する。

休 憩 10:58
再 開 10:58

委員長 再開する。

多田部長 検討経過の中の一つの数字としては、17、18億円といった数字が出されていたこともある。施設等を考えた場合にそういうことと思っている。建物の中の物の大きさとかも決まっていない状況の中では、非常に数字を出すのは難しいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

水 口 私が一番気になるのは、このスケジュールが順調に進んでいったとして、どの辺から市が深くかかわっていくのかというところで、補助率の関係とか、多分支援の仕方もあると思うが、例えばスケールの組んでいくと地権者の皆さんの補償も含めて、この話し合いをしているときから、市は深くかかわっていく可能性があるのか、金市館の話で、市は静観していると。そこからは建物として現実を見たときから市として何ができるか。その辺の市のかかわり方というところの現状でのスタンスをお聞かせいただきたい。

千田室長 事業費も決まっていないという現状だが、その事業を組み立てるにも相談していかなくてはいけない。これから市として情報を収集してかかわっていかねばならないというふうに考えている。事業が固まって、補助金をどうするという話では、最速でも平成21年度の後半ないし、22年度の事業に載せて、補助金を出すにしても国の申請を含めてかかわっていかねばならないと考えている。

水 口 市のスケジュールから考えていくと、例えば、この金市館がかなりのペースで、物事を進めていったとしても、あくまでも市のスタンスとしては、最短でそれくらいの時期からのいろいろな部分のかかわりというふうに考えてよいか。

千田室長 この中で、温水プールとか、検診センターとかいろいろなことがうたわれている。それを例えば具現化したいという場合には、今説明会が終わって、地権者説明会に入っていく中から、私たちも金市館と一緒に考えていって判断をしていかなければならないと思う。事業としては、今年度の9月が来年度事業の締めになっているので、それまですべての案件について地権者に同意を得るなど、事業収支、事業計画等々がまとまらない段階では、平成21年度事業は当然無理という形になってくるので、そのあたり何項目かをすべてクリアできて初めて国等の申請段階まで至るということになる。

委員長 他に質疑はあるか。

中 田 これからタッグ計画が再考され、その中で温水プールの関係も出てくると思わ

れる。そうすると、早めにやっておかないとタッグ計画との整合性もうまくいかなと思うのでその辺をうまくやっていただきたいと思っているがそれについていかがか。

多田部長

中田委員から指摘があったタッグ計画もあり、先ほどの第三セクターグリーンズの関係しているふれ愛の里の関係もある。そういったところを今、金市館のプランはあるが、市が一緒になってかかわっていくという情報をいただきながらその中でも出てくるのかと考えている。その辺協調しながら進めていきたいと考えている。

委員 長
山 腰

他に質疑はあるか。

問題は地権者の皆さんに理解していただかないと進まないわけである。結果は近々出ると思うが、前回の3・3地区のようなことではなく、地権者が整ったということで、進行していくというのであれば、滝川市はタッグ計画はもちろんあるがあれをさわるのは最後だ。市街地活性化の補助金をもらって、絵にかいたぼたもちはたくさん食べたけど、あれをさわるのは最後だと思う。最後のページに農業のことも書いてあるが、滝川は商、工、農のまちだから、今まで随分農、農といっているが、ときには最後のチャンスの商に本腰を入れて検討いただきたい。答弁は不要。意見とする。

委員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

再開発方式について、私も視察に大分行っているので再開発がうまくいっていないというまちはたくさん見てきている。建てたのはよいが、テナントが入らなくて営業がうまくいかなく、巨大な塊が残る。金市館がどれだけマネーゲームができ、マネー投機ができるか、どういう会社かわからないが、外資が入ると、数をこなすよいところだけ残すということを平気で行う。今の金額で言うと17、18億円、例えば、まるまる3分の1で6億円。一方、今三番館等で営業されている方々は当然出て行く。それが、スマイルビルに入るのであればよいが、三番館の位置づけというのは、ベルロード、銀座商店街など大きい。今動かなかつたら、あのビルは巨大な塊で、競売をしても買手がつかないという可能性がある一方で、全国の再開発で、市として教訓をどう学びながらかわったかということが大事だと思う。そういう点で、相当慎重にメリット、デメリットを市が出さないと、ともかく相当のものを出すということ、テナントの問題、廃業撤退で困る方がたくさんいるわけなので、そういう慎重さはどう考えているのか。

若山課長

清水副委員長が言われたように、いろいろな面があると思うが、あの場所で商売をしている方、商売をやめている方、大きなものとして三番館の関係だが、本日の地権者への説明会で、どういう反応が出てくるのか、これからの問題であり、三番館自体、家賃の問題で高林さんとやり取りがあるという話も聞いている。高林さん自体がいつまで持続できるかといういろいろな問題がある地域なので、その辺も考えながら慎重にやっていかなければいけないと思っている。先ほど、17、18億で6億と、全額が補助対象でないの、金額的にはならないと思うが、補償費の関係などもどうなるのか、変わることもあり得ると思う。

副委員長

出足が肝心なので、金市館の担当者も市が乗り気だと上に話したら、市としてどれだけ儲かるのか、どれだけ安定して経営できるのか、これだけ石油が値上がりしてるので、ものすごいコストがかかると思う。東京とか札幌と違うので、いわゆるお金を使える人は滝川にいないと思うので、そういうことも示

してもらってから判断するような慎重かつ冷静な態度で対応されるよう、要望する。

委員長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

この件については賛成である。私も以前は近くで商売をしていた。何もしなかったら廃墟地区になる。商店街は崩壊する。地価は下落する。当時は坪 100 万円と言われていたが、今は 1 平米 37,000 円である。金市館には横山さんがついているのだから、市役所がするのであれば賛成しないが、民間がするのであればやっていただきたいと思う。現代は改革、改革と言われているが、それを再生してどこに使うかということが大事であり問題である。民間の発想であればできないことでもないと思う。最後のチャンスのような気がするので、商工会議所を含めて取り組んだらよいと思う。私は地権者でないが、今、このような話はないので図書館も含めて今の地域活性化の制度があるうちにすべきだと思う。問題は、地権者の協力であり、地権者の協力がなければ、ありえないと思う。まちを崩壊させないための施策としては最高だと思う。意見として申し上げる。

窪之内委員外議員

① 今の中心市街地活性化計画との関係で、当然中心市街地になるので、民間が事業主体をやるということになる、市の計画との関係でどのような形で位置づけられるのか。

② 全体の事業費のすべてが、補助ということになるわけではないと言ったが、市が補助を求められた場合に、国との関係で市が補助すると国も同じ金額を、補助しなければならない事業というのはどこになってくるのか。解体費、補償費全部を含めて総事業費ではないだろうと思うが、どういったことが制度上として市が出せば国が出さなければならない補助事業という形になるのかについて伺いたい。

千田室長

① 中心市街地活性化基本計画についてだが、今回は、この 5 年間の中に再開発という事業の記載はしていない。ただ、事業がまとまって補助をいただくという場合には、計画の変更をしていく。

② 補助の関係については、大きく言うと、補助できる部分としては、するしないは別として解体費、駐車場、補償費が大きなものと考えている。共用部分も入っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (5) について報告済みとする。

(6) について説明を願う。

(6) 滝川市農業・農村振興ビジョンの今後の進め方について

新井課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長

この振興ビジョンに基づくスケジュールというのは、この資料でよくわかるが、結果として、その価格に左右されるのが農業で、滝川では頑張るというのは見えている。きょうは、道職員の営農振興室長がいるのでお聞きしたい。中山間地の関係で、滝川市は過疎地でない、岩見沢市と滝川市だけが中山間地域の直接払いが受けられない。そういう条件がある。来年が新たな見直しの 3 年交代の変わり目で、そういうところで、1 俵当たり、1,000 円とか、それくらいの直接払いになると思うが、そのあたりの見通しとか、今どんな要望等をあげているのか伺いたい。

委員長

中山間地域の関係とは正直言って全く関係ないと思う。ただ、参考的に伺いた

多田部長 ということであれば、部長より答弁を願う。

中山間地域の関係については、見直しをされているということもあり、経済建設常任委員会でも報告をさせていただいている。認定に当たって地域振興5法、特定農山村法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法の5つの法律の対象になっていない。空知管内では滝川市と岩見沢市が対象にならないということになっている。今までの見直しの段階で、市町村にそういった要望等について来てはいない。認定になった当初の段階では豪雪地帯である滝川市の地域性についても国へ要望をしている。その中では地域性等の見直しについても国等に伝えていく必要がある。

副委員長 過疎地でないから農業にメリットがあるというのは、人が多く住んでいるから農産物特売所をやれば利益があるので空き地よりいいだろうというのはあるかもしれないが、かなり金額が大きい。そういうこともあるので、熱意をもって要件を緩和してもらうように全力を尽くしてもらいたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(6)について報告済みとする。
(7)について説明を願う。

新井課長 (7)菜種の自立化について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
山 腰 説明が終わった。質疑はあるか。

観光の面で菜種の話をしたが、関係機関に陳情をしていることで、当然、観光資源として重要な役割を担っていることを含めて陳情をすると思うが、農協では今の説明を聞く限り、新メニューに変わる可能性もあるが、現体制は終わるだろうとのことだった。終わるのであれば、新メニューに補助金の体制を整えてもらいたいという陳情なのか伺う。

多田部長 現在の交付金については、国から特産農産物協会に基金ということで出している。この3年間で自立をしてもらいたいということで農水省から協会のほうに手切れ金という形で交付金が出されている経過からすると、今後継続していくというのはかなり難しい面がある。もう一方では、WTOの関係だが、農作物の関係について直接的な補助を出すのは、今牛乳と菜種しかないという話である。そういう経過の中では、このままの形というのは非常に無理があると考えている。山腰委員が言われたように観光の面、BDFの面、あるいは地産地消、地元でこういった形で循環型農業を実現できるのかといったことも含めて幅広い観点から補助金のメニューの中に載せられないかといったことで国に要請を上げているところである。

山 腰 聞く限りでは難しい。採算が合わないから菜種は作付しないというのはどうか。観光協会に携わっていた経験から言うと、菜の花まつりの地元外の集客力というのは非常に強い。さほどPRしなくても菜の花には魅力があると思う。今、滝川市には菜の花という資源はあるわけであるから、国の補助金で3年間自立するように指導していたが、届かなかったわけで、今後何年間か貸してもらいたいとしてもならないわけである。そうであれば、今後慎重にメニューを探すのはもとより、最悪、多少なりとも作付が減になろうとも、これは滝川市の政策として継続するべきだと思う。部長はどう思っているか。

多田部長 菜種の振興については、今言われるように滝川市で全国一というのは、そんなにあるものではないと考えており、生産者もことしの場合、特に田植えの時期とかあるにもかかわらず、2週間前倒しをしてイベントをやりたいと、菜種の

一番いい時期にお客に見ていただきたいと、生産者みずからもそういった発想が出てきているということである。日本一の菜種を大切にしていきたいという気持ちがあふれていると思うし、来られる方々もまぶしいくらいの黄色に感動をして帰られると思う。本当に大切にしていきたいと思っており、何とかして農林水産省のほうにもここまで自立してきたのでもう少し支援をしてもらいたいという方向で要請しており、違った角度でも要請してきている。幅広い角度で要請しながら、それでも無理な場合については、農協等地元の関係機関と協力しながら、こういった自立の道を探っていくか頑張っていきたいと思っている。

山 腰

日本一と簡単に言うが、滝川市は努力をして、松尾さんが日本一のジンギスカンをつくった。これも誇りである。我々も道外に出たときに滝川市のことを尋ねられたら「ジンギスカン」と言う。これは誇りに思っているからで、企業が努力して行政が手を貸さなくてもしっかりやっている。グライダーもそうだ。今一番目新しい日本一はキッズキャンプも大事だが、菜の花である。市民の誇りである。市民一人が100円でも1,000円でも出して、年1回菜の花のお祭りでもしようではないかと進めていく気持ちで取り組んではどうか。要望とする。私も同感である。是非頑張って存続していただきたい。

委員長
副委員長

自立化に向けた取り組みの中で、昨年常任委員会視察で行った日田市大山町(梅の町旧大山町)の1.5次産業が強く印象に残っている。ただ、1.5次産業というのは、北海道では冬のことで、農閑期に加工する。結局、菜種だけ売っていけばよいわけではない。大山町に行ってもいろいろなものを売っている。道の駅が成功しているのは、国道沿にあるからで、あれがふれ愛の里にあったら道の駅は成功していない。やはり、5丁目の農協営農センターがどうなるのかということ次第で、営農センター跡地というのが、再利用地だと生産者組合でも考えている。当然商売なので、無料で貸してもらいたいと言っているわけではない。つくるだけでなく、売るところまで一体としてやらないと、1.5次という点では、分けてしまうとうまくいかないと思う。つくって保管して売るといことは、他の農産物も売る。そういう点では、ふれ愛の里が候補地に上がったが、営農センターというのは、だめになったのか。そのあたりをお聞かせ願いたい。

新井課長

営農センターがだめになったかという件について、だめとかよいとかの段階にない。今後協議していく中で、その選択肢があるのかもしれないが、どちらにしてもその段階までは至っていない。

阪本主査

営農センターの状況だが、一部の農業者からそういう話が出ているだけであり、農協本体としては正式にそういう話は出ていない状況なので、使えるか使えないか自体もはっきり決まっていないことで、理解いただきたい。改めて農協のほうと整理させていただき、また、生産者と協議した中で、今の営農センターについては、ふれ愛の里を含めて協議をしていきたい。

副委員長

営農センターを江部乙あたりに、建てかえ移転し、菜種の乾燥施設を併設する構想なのか。JAの計画はどういうふうになっているのか。順調にいくと、いつごろ、元営農センターが使用可能かその情報をお尋ねしたい。

多田部長

農協から聞いている範囲の中でお答えしたい。6丁目の営農センターの向いにそばの乾燥施設がある。その施設がかなり老朽化してきて、その施設を新しくしたいという要望が出ている。菜種も乾燥できる施設と一緒にしたいというこ

	とで今、補助金の申請を行っている段階である。まだ補助金の状況も未確定だが、何とか今年度中に建てたいという希望は持っているようである。営農センターについては、施設と隣接した形で考えているようだ。もし、それが実現すれば、既存の営農センターが空くことになるので、既存の営農センターの中に菜種の搾油の機能を持たせることを考えているということで、検討の段階である。
副委員長	御存じのように、滝の川地域はスーパーが撤退した。道外視察で熊本県の荒尾市に行ったときに、お年寄りには新鮮な野菜等を直売センターで買い物するなど需要があるので、1.5 でやれるという。人の住んでいないふれ愛の里ではちょっとうまくいかないのかもしれないが、計画的に将来のことも考えてやっていただきたいと要望する。WTOのことも言っていたが、WTOの時代は終わった。もう、世界が食糧危機で食糧を売買できない可能性がある。輸出していた中国、ベトナムが規制に入り、日本がアメリカから1,600万トン買っているトウモロコシは、5年か10年以内には全部アメリカがバイオエタノールに使うので、日本には飼料が来なくなるかもしれない。WTOというのは、あくまでも流通が前提なので、流通しないとなると食糧試験を食料安保でいかにやっているかでいうと、菜種も自国で0.4%だが、WTOに縛られないで、せめて4%までもっていくということで農水省とやっていかないといけない。国に要望をするときは世界食糧の大きな変化というのを踏まえて、やっていただきたいと思うが部長の考えを伺いたい。
多田部長	今言われたように、食糧問題は目まぐるしく変わってきていると思っている。農作物を輸出していた国が、輸入に変わったり、囲い込みを始めたといったことも各国で起こっており、また、アメリカのトウモロコシ、小麦の関係で、輸入してくる飼料代が高騰しているなど、農業を行っていながら、価格がグローバルになってきて大きく変化してきていると思っている。そういう中で、国も自給率を40%か45%に上げようとして、逆に39%に下がっているとか、国のほうには地産地消でないが、地域でそういう取り組みを大切にしないとしないのではないかと、そういった面ではその日本一の菜種のところから全国のモデルとなるような事業展開にできるのではないかとということも含めて要請をしているところである。何とか、国のほうにも理解をしていただかなければならないと考え頑張っていきたい。
委員長	他に質疑はあるか。（なし）（7）について報告済みとする。 （8）について説明を願う。
福島室長	（8）地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について （別紙資料に基づき説明する。）
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内委員外議員	融資の条件や利子等についてお聞きしたい。
福島室長	融資の場合は、基本的にこの事業は個別補助が可能である。融資単独で融資が主体という考え方がある。条件については、特に制限はない。農協の制度資金を一般の機関でもよい。融資は融資で、その融資の中の条件に従って審査をしていく。農家にとっては、より低利で有利な融資がよいということもあるので認定農業者制度では、農業近代化の無利子化というものもあるので、例えば事業費が大きい方については、無利子化をあわせて検討するなどしている。
委員長	他に質疑はあるか。（なし）（8）について報告済みとする。

- 委員 長 2. 第2回定例会以降の調査事項について
別紙のとおり確認してよいか（よし）
- 委員 長 3. その他について
・市内視察の日程について
視察先は、遺伝資源センター、花・野菜技術センター、にぎわい広場とする。
日程については、午後からとし、正副委員長に一任願えるか。（よし）
全体を通して、その他について何かあるか。（なし）
- 委員 長 4. 次回委員会の日程について
次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。（よし）
以上をもって、第12回経済建設常任委員会を閉会する。
- 閉 会 11 : 59